

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和5年3月22日(水)
午後1時30分から午後1時39分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 13名
- 5 欠席議員 梅村均議員、大野慎治議員
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ

8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

特になし。

(2) その他

特になし。

9 協議事項

(1) ホームページ上の議員に関する個人情報について

関戸会長：資料に基づき説明。

住所は町まで、生年月日は生年月までの掲載に変更する。

【質疑】

特になし。

(2) 令和5年度議会サポーター募集に係る説明会について

関戸会長：昨年は7月の第3週に説明会を行っており、今年も同様に7月19日(水)19時からと、7月22日(土)10時からの2回で行いたい。最初なのでオンラインではなくこの場所で対面だと考えている。

(3) 7月開催議会サポーターとの意見交換会について

関戸会長：毎年7月の第2週に行っている。今年は7月12日(水)19時からと、7月15日(土)10時から、いずれも場所はこちらで、オンラインなしで行う。議長からの挨拶や、お礼のクオカードを渡すため。

(4) 議会サポーターの公募について

関戸会長：先回に引き続き協議する。公募について先回も議論したがまとまらなかったもので、今回も議論したい。元来は無作為抽出で始まって、人数が少なければ公募にしようということであった。初年度は無作為9人、公募13人、計22人でスタートした。その後、公募が1人もしくはゼロで、公募の意味がないということと、そもそも公募は補助的なものとの私の

認識であったため、まずは無作為で始めて、著しく少ない場合に限り公募という形にした方がいいと考えるが、意見をいただきたい。

梶谷議員：これまでは無作為抽出と同時に公募にしていたのか。

関戸会長：一番最初だけは公募を後から行ったと記憶している。

須藤議員：最初のルールに戻したらどうか。

関戸会長：一旦そのやり方で進めていく。

(5) その他

特になし。

10 その他

片岡議員：前回の議会運営委員会で決まった事を報告したい。

岩倉市議会の政治倫理条例を一部改正する必要がある、内容的には地方自治法の改正に伴い、今まで市が行う工事の請負契約を一切締結しないことと政治倫理条例に記載があったが、地方自治法の改正で300万円までであれば可能となったので、それに伴い政治倫理条例も改正すると、議会運営委員会で決している。最終日に上程予定。